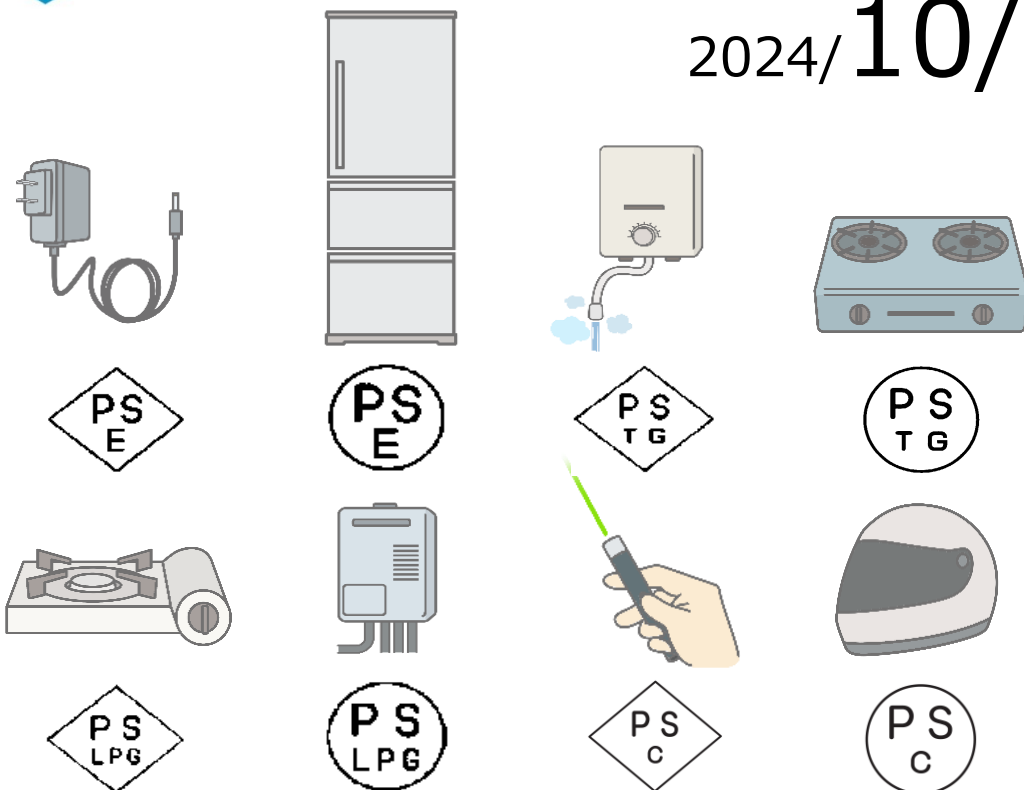


2024/10/24 (木)

14:00～15:30



オンライン開催
(Microsoft Teams)



子供用特定製品
(イメージ)

製品安全法令^(※)改正の説明会

※「消費生活用製品安全法」「電気用品安全法」「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」

<開催日時>

2024年10月24日(木曜日) 14:00～15:30

※Microsoft Teamsによるオンライン開催

<プログラム>

インターネット取引の拡大や、こども向け製品での安全確保のための法改正の概要

【講師】経済産業省 産業保安・安全グループ 製品安全課

本年6月に成立・公布され、2025年12月頃に施行(運用開始)予定の「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」について、改正概要と関係事業者に留意いただきたい点をお伝えします。(質疑応答あり)

(関連資料) https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/contents/shouan_kaisei_Japanese.pdf

<対象>

中国地域の関係事業者

- ①海外事業者(海外製の消費生活用製品をオンラインモール等を介して国内消費者に販売する方)
- ②国内管理人(海外事業者における日本国内での責任者)の業務に関心のある方
- ③こども向け製品(玩具等)の製造・輸入事業者
- ④こども向け製品の中古品販売事業者

<参加申込方法>

以下の申込みフォームに必要事項をご入力ください。

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/chugoku-syohikeizai/cgkps241024>

※事前質問についても申込みフォーム内で受け付けます。

<申込期限>

2024年10月17日(木曜日) 17時

<注意事項>

通信機器・通信料等の費用は参加者負担となります。

撮影・録画・録音はご遠慮ください。

